

令和6年4月24日
政 策 経 営 部
官民連携・行政手法改革担当課

提案型プロジェクトチーム制度の実施について

1 主旨

「新たな行政経営への移行実現プラン」の取組み項目「5-11 執行体制の整備と人材育成」における取組みの一つとして、職員が政策形成過程を経験する機会を拡充することを目的に、事業の企画・立案から実施までの一連の過程を通じた、実務の経験による職員の育成を推進するとともに、庁内横断的に区政課題の解決に取り組む柔軟な組織運営の構築に向け、「提案型プロジェクトチーム制度」を実施する。

2 背景・課題

既存の組織体制において、職員は配属された所属での業務経験が中心となり、配属所属や担当業務によっては、事業の企画・立案を経験する機会が不足している現状にある。

また、令和5年度に改正した「世田谷区人材育成方針」では、「効果的に経験学習機会を提供する新たな手法の構築」を重点的に取り組むべき課題の一つとして位置づけているところである。

3 制度の目的

「2 背景・課題」を踏まえ、職員が現行の体制や配属所属に縛られることなく参加が可能であり、個々の能力やスキルを活用し、企画・立案から事業実施までの一連を経験することができる「提案型プロジェクトチーム制度」により、柔軟な組織運営の構築とともに、職員の経験学習機会の拡充を図る。

4 実施プロジェクトについて

各部及び職員個人から、以下の視点からプロジェクトテーマを募集・検討し、実施プロジェクトを決定する。

(1) テーマが複数の所管課にまたがり、横断的な取組みが必要なもの

プロジェクト化することで柔軟かつ機動的に事業を進めるとともに、職員が庁内・庁外の様々な関係者とかかわる経験の機会を拡充する。

(2) 各所管課の課題解決に向けた新規事業立ち上げに関するもの

様々な職員の柔軟な発想を新たな事業の展開に活かすとともに、新規事業の企画・立案にかかわる経験の機会を拡充する。

(3) 各所管課の既存事業のリニューアルに関するもの

様々な職員の柔軟な発想により事業の刷新・リニューアルを図るとともに、時代の変化に対応した事業の見直しにかかわる経験の機会を拡充する。

5 プロジェクトチームについて

プロジェクトの実現に向け、以下の通りプロジェクトチームを構成する。

プロジェクトメンバーは、課題解決及び人材育成の観点から、公募を行い、課の代表ではなく、所属に縛られない個人の立場で参加する。

<構成>

- ・プロジェクトマネージャー 1名
(対象) 部長級または課長級の職員
- ・プロジェクトリーダー 1名
(対象) 係長級の職員
- ・プロジェクトメンバー 3名～5名程度
(対象) 主任以下の職員

6 今後のスケジュール (予定)

- | | | |
|------|----|--|
| 令和6年 | 4月 | 提案型プロジェクトチーム制度の実施
各部・職員個人からのプロジェクトの提案募集 |
| | 6月 | プロジェクトの募集提案締切
プロジェクト内容の調整 |
| | 8月 | 実施プロジェクトの決定、メンバーの公募 |
| | 9月 | プロジェクトチーム運営開始 |